

視察研修・研修会等報告書

議席番号 ( 13 ) 議員名 ( 渡邊春一 )

128年 9月 26日～28

(日数 2泊3日)

2 場 所 石狩市、札幌市、北斗市

3 観察、研修事項 下記に記載

4 面接者 "

5 観察研修、研修会の成果

石狩市 いしかり市民カレッジについて  
面接者 教育委員会生涯学習部 東次長  
" " 須藤立香

カレッジは、市民団体アソシエ「いしかり学びをつくる会」と「石狩市教育委員会」が協働でつくる学びの場です。たれども、いつでも、学ぶことができます。さらに、自ら企画したり教えてたりする学びのかたちをつくります。

運営体制は、石狩市長が学長になり、カレッジ運営への審議及び決定権限として「いしかり市民カレッジ運営委員会」を置き、運営委員会は、「いしかり学びをつくる会」と石狩市教育委員会が協議して運営します。

学びの輪が広がってまちづくりにつながってくことを目指しています。

矢板市では「ふるさと創年大学」が開講されており、中高年が対象ですが、中高年を含む、たれども、学びにとがける「ふるさと大学」を考えはどうかまちづくりについては、ぜひこれからも。

札幌市 子ども権利条例 子どもアシストセンターについて  
面接者 子ども権利救済事務局 梶原、次長  
河智 係長

### 子ども権利条例の制定の理由

札幌市では、子どもの権利条約を日本が批准したことより、条約の理念の普及啓発に努めるとともに、子どもの健やかな成長を支える様々な施策を進めてきました。

こうして施策を、札幌の実態に即した形で総合的に推進し、条約の理念とともに、将来に渡り、市民と市が一体となって子どもの権利を大切にするという姿勢を、条例として明らかにすべきと考えた。

### 条例の目指すこと

1. 自立した社会性のある大人への成長

2. 子どもの視点、に立ったまちづくり

3. 権利侵害からの救済

### 子どもの権利救済機関「子どもアシストセンター」とは

子どもアシストセンターは、いじめ、大人による不適切な対応といった権利侵害に悩み苦しんでる子どもに対し、迅速かつ適切な救済を行;この目的にし、平成21年4月1日、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」の施行と同時に、条例に基づく救済委員制度として設置された。

### 主な活動内容

- ・子どもに関する相談に幅広く応じ、助言や支援を行う。
- ・権利侵害からの救済へ中立の等に基づき、公的第三者の

立場で問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行ないます。

スタッフは

救済委員 2人 - 弁護士、臨床心理士

調査員 3人 - 教育、福祉、人権、法律専門家

相談員 1人

当市でも子どもアドバイザリーによる組織は必要であろうが、市単独では難しいか、広域での取り組みは考えられないか。

北斗市入ホーリ合宿誘致制度について  
面接者 経済部観光課 小野課長

北斗市では、入ホーリ合宿の誘致を奨励する助成制度を創設して、総合体育館など運動公園の多目的広場、集積工房に入ホーリ施設を活用し、滞在型を推進することで、市民との交流機会を増やすことにより、入ホーリ人口への広がりを期待している。

平成28年度の誘致方針は、  
入ホーリ合宿誘致にあたっては、引き続き主力となる陸上競技団体の誘致、努めるが、合宿が特定の時期に集中し宿泊施設や運動施設の受け入れに限界も見え始めていることから、室内競技の誘致にもさらに力を入れる。また、北海道新幹線が開業したことから、アクセスがよくなる北関東、東北への誘致活動にも力を入れる。

北斗市入ホーリ合宿誘致推進条例や北斗市入ホーリ合宿誘致補助金交付要綱を作成し誘致に力を入れている。

平成27年度入ホーリ合宿利用者は、延べ4649名 59団体、助成金額8,284千円となっています。  
(仮称)「ささ」ストボーラセニー施設整備完了後、矢板市でもストボーラセニーを中心とした入ホーリ合宿への整備に取り組していくのが。

## 視察研修・研修会等報告書

議席番号(13) 議員名(渡邊芳一)

128年11月9日～11日

(日数2泊3日)

2 場 所 福井県、鯖江市、石川県七尾市、新潟県糸魚川市

3 観察、研修事項 下記に記載

4 面接者 "

5 観察研修、研修会の成果

鯖江市 市民主役のまちづくり(市民主役条例 鯖江市役所  
JK課)について

面接者 市民協働課 橋本課長

未来に夢と希望の持てる鯖江の実現に向けて市が進めてきた「市民かま役のまちづくり」とさらに前進させ、市民と市が思いを一つにして「自分たちのまちは自分たちでつくるまちづくりを目指す「市民主役条例」が制定された。この条例では、わたしら(市民と市)がお互いにまちづくりへの役割と責任を認め合い、ともに学び、情報と共有し、市民が「新しい公共」の担い手として積極的にまちづくりに参加することを理念として掲げ、「ふるさと学習」や「鯖江ブランド創造」「地域づくり」「市民参画」などを通じて市民主役のまちづくりの考え方が分かりやすい言葉で述べられています。

本条例の制定にあたっては、公募を含む16人の策定委員の活発な議論とともに、197リックコメットや市民活動フォーラム等で貴重な意見を集約し、条例案に盛り込み、「市民提案型」条例として制定した。

行政側としての心構えは重要な点で、市民一人一人への意識を深めなくてはこれからか。

女子高校生10代～20代の活性化 2014年4月、鯖江市役所に、「JK課」が発足しました。この課は、鯖江市の女子高校生で構成されています。彼女たちは放課後に集まり、鯖江市からこうした活気あふれるまちになるよう、意見やアイデアを出し合います。市役所の人たちと打ち合わせを行い、様々な活動を企画・実行しています。この課が生まれた背景には、地方の20～30代の女性が減少し、2040年には現在の半分になります。全国の地方自治体の半数が消滅するといふ予測がされており、それにに対する危機感があります。若い女性がまちの活性化に主体的に関わり、愛着を持つくらい、地元に残ってほしいという思いがあります。

主な活動は、鯖江ヒロカプロン（ゴミ拾いイベント1年間×3回企画）、図書館アブリ「Tabata」の考案（図書館の空き机情報）、「JK課」オリジナルスイーツの開発などがあります。

矢板市内にも、高校があり3校あります。現在、市福祉協議会や、道の駅やいたとの交流は一部の高校とありますから、こうした広く、定期的な交流、活動が盛んになるよう努力していきたい。

七尾市 入ホーツ合宿のメカづくりについて  
面接者 産業部観光交流商瀬課長補佐

利倉温泉と天然の良港に恵まれた七尾市である。しかし人口減少や観光客の減少などに解決策を模索していく中でサッカーチーム等の合宿誘致が観光協会や温泉協同組合から要望された。平成19年に「七尾市合宿等誘致事業補助金」を開始して誘客を図る。

事業の目的は市街の団体(学校教育法に定める学校、専修学校)等が七尾市内の合宿施設に宿泊合宿に対し補助金を交付し交流人口の拡大を図り地域の活性化に資する事。

平成22年からのサッカーホテル誘致で利倉温泉や能登地域の旅館や民宿の振興に寄与している。

利倉温泉運動公園 能登島リゾートの管理は利倉温泉旅館組合に指定管理者方式で行っていく。

利用者数は二つの施設合計で平成27年 108,787人、宿泊(サッカーチーム) 39079人である。

七尾市が平成28年に誘致をした(仮称)「スマートホテルセンター」へ今後の進歩的な参考になれば、施設周辺住民に歓迎されなければいけない。

## 糸魚川市 子ども一貫教育について

面接者 教育委員会事務局 子ども教育課 山本課長  
教育委員会 子ども課 親子健康係 山岸係長

糸魚川市は、ひとつかかげく日本一の子どもを育てるため平成21年度、「0歳から18歳までの子ども一貫教育方針」を策定しました。それは、次二つが大切だと考えてからです。

○成長の時期に応じ連続性を重視した教育

○家庭 地域、学校がそれぞれの役割を果して交流・連携  
成果

○幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携が着実に進んでいる。

○早寝・早起、みいしい朝ごはん運動が定着している。

○学校生活を楽しく送っている子どもが多い。

○地域の行事に参加する子どもの割合が全国平均より高い。

### 課題

○基礎学力の定着を目指して学校、家庭から三方に連携する必要がある。

○けじめ、不登校の対策は一層力を注ぐ必要がある。

○子ども一貫教育について市民への説明が十分とは言えない。

教育は課題も少くない、着実に成果を出しにく  
い。丁寧で意識して取りれば工夫がいい。

## 視察研修・研修会等報告書

議席番号(13) 議員名(渡邊芳一)

11  
129年 1月18日 ~ 20

(日数 2泊3日)

2 場 所 高梁市 穴岡市 岸市

3 観察、研修事項 空き家 移住 定住施策について

4 面接者 下記に記載

5 観察研修、研修会の成果

高梁市 空き家及び移住定住施策について  
面接者

岡山県北部に位置する高梁市は、昭和30年には  
7万数千人の人口から平成22年には32,751人にまで  
減った。

市では平成19年4月より企画課内に定住推進係を  
設置し数々の移住・定住促進施策を実施して  
いる。現在は住もうと高梁推進課に変更され  
いる。

1. 定住促進住宅新築助成金制度
2. 住宅リノーム補助事業
3. まちづくり結婚推進事業
4. ハッピーホーミング奨励事業
5. 新婚世帯家賃助成金制度
6. 単身用住宅改修整備促進補助金
7. 世帯向け賃貸住宅建設等促進助成金
8. 市営分譲宅地の整備
9. 地域優良賃貸住宅(子育て世帯向け戸建之住宅)の  
整備
10. 私立学校入学奨励金制度

## 11. 子育て支援施策の充実

人口流出、過激な若者 子育て世代の市内定住を図る  
ため、12種の定住支援制度を充実させている。

### 市への移住支援施策は

1. 移住相談窓口の設置
2. 空き家、空き農地情報への制度の運用
3. 移住コンシェルジングの設置
4. 定住促進空き家活用事業助成金
5. ウエルカムなまはし家賃助成金制度
6. 地域ぐるみ空き家活用モデル事業
7. 地域おこし協力隊事業
8. 起業化 新規分割参入支援補助金  
地域商業活性化事業補助金
9. 就農奨励金

以上、多様な移住支援施策により平成28年度  
までに153件の移住実績がある。

天板市の移住・定住政策は高槻市の足元でも  
及ばない。

# 笠岡市 若者会議（ぼっけーまち会議）の取組について (移住 定住の取組)

面接者 恩田所長、雲井主事補

## 取組の導入に至るまでの経過について

平成27年度、「笠岡市人口ビジョン」を策定する際に、  
20歳から39歳までの女性が「出生率」合の92%を占めるにも  
拘わらず、若く女性の転出超過が問題となつた。

そこで「笠岡市創生総合戦略」では、若者、特に女性の  
地元定着・移住促進を図ることと目的、「若者の若者による  
若者のための取組」を行うこととした。

このことを具現化したのが「ぼっけーまち会議」です。

## 1. 目的、趣旨

笠岡市で将来に亘って持続し社会を維持できる  
ような望ましい人口構成にするためには、若者が住んで  
みたいまちにする必要があります。若者が意見を出し合い  
企画、立案し、実行していくような場として開催。

## 2. 応募資格

平成27年12月1日現在の18歳から39歳までの市民  
全員、在勤者・在学者、笠岡市出身者、笠岡市へ移住を  
希望する人、笠岡市に関心のある人。

## 3. 募集人員

男女各20名

## 4. 謝礼

市役所の会議のような雰囲気ではなく、スイーツを食べ

丁寧な楽しい会議とするといふ基本コンセプトに基づき  
飲食代込みの金額を設定。1回5000円。

## 5. 開催状況

月1回

### 取り組みによる成果

1. 若者同士の横のつながりが生まれた。
2. 若者参加地域のまちづくりに参加するための啓蒙を行っている。
3. 地域活性化協力隊と連携が生まれている。
4. 次世代のリーダーの育成を行っている。

移住、定住への補助金交付施策について、外面での移住、定住施策と学べた。

呉市 空き家及び移住・定住施策について  
面接者 都市部住宅政策課高木課長

平地が多いといふ地理的特性に加え、明治時代から海軍の街として発展したことによる戦前の急激な人口増加により、斜面地に多くの住宅が建設されたが、近年における少子高齢化の進行等による人口減少により、また、狭隘な道路事情も相まって、多くの空き家が発生している。平成の大合併により市域が広がった島根部では、高齢化の進展により空き家となる割合も増している。

呉市は定住促進のため施設検討や定住支援相談窓口業務と併せて空き家や空き地の活用促進を行う部署が必要と考え、平成17年4月に住宅課内に「定住対策室」を設置した。

呉市の空き家率は22.1%にもなる。

平成28年度の取り組みは

1. 空き家所有者意向調査
2. 呉市移住希望者住宅支援事業
3. 呉市子育て世帯定住支援事業
4. 呉市空き家家財道具等処分支援事業
5. 呉市空き家解体ローン利子補給事業
6. 学生アパート支援事業

呉市空き家バンク制度の概要及び現状は

空き家の売却、賃貸を希望する所有者から申込みを受けた物件情報を市ホームページ上で公開し、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。

これまで登録物件数延べ186件、成約件数80件と着実に成果を上げている。

矢板市では、住宅跡地の増加を防ぐためにも空き家の利活用を促進し、定住移住につながるよう努力をしていきたい。